

各地区（学区）連合町内会長 様
各町内会・自治会長 様

広島市東区地域起こし推進課長

市民や企業等が主催されるイベント等の開催について（お願い）

師走の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

11月下旬以降、本市内で新型コロナウイルス感染症の感染が急激に拡大しています。このため、別添のとおり、令和2年12月12日から令和3年1月3日までの間、「広島県・広島市『新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策』の集中対策期間における本市主催イベント等の開催及び本市所管施設の臨時休館等の方針について」を定め、この方針に基づき取り組むこととしました。

つきましては、各町内会・自治会の皆様につきましても、この方針に準じ、下の太枠のとおり取り扱っていただくようお願いいたします。

なお、今後、この方針が緩和されることがありましたら、その内容は報道や本市ホームページにおいて御確認いただきますようお願いいたします。

1 町内会・自治会で行う行事や会議等について

行事や会議等の開催を予定されている場合は、開催の自粛や延期等について御検討くださいますようお願いいたします。開催日の変更が困難な場合は、「広島市主催のイベント等の開催に関する基本方針（11月30日改訂）」及び「イベント開催時の必要な感染防止策」を踏まえ、記載されている感染防止対策を講じた上で開催するようお願いいたします。

2 会費の集金や回覧板の回覧などについて

緊急性を考慮し、必要であると判断された場合は、感染予防に努めて実施していただき、なるべく他人との接触機会が生じることのないようお願いいたします。

【参考：高齢者いきいき活動ポイント事業について】

高齢者いきいき活動ポイント事業の対象活動につきましても、同様にこの方針に準じた取扱いをしていただきますよう、引き続き御協力をお願いいたします。高齢者いきいき活動ポイント事業のホームページにも同様の御案内を掲載しておりますので御参照ください。

《広島市ホームページ》

広島市



(<https://www.city.hiroshima.lg.jp>)

- ・ 広島市主催のイベント等の開催に関する基本方針について

くらし・手続き>医療・健康・衛生>感染症・難病・特定疾患>新型コロナウイルス感染症に関する情報>

広島市主催のイベント、施設等>イベントの中止・延期

- ・ 高齢者いきいき活動ポイント事業

くらし・手続き>福祉・介護>高齢者>高齢者福祉>高齢者いきいき活動ポイント事業